

地方独立行政法人大阪市民病院機構 令和元年度 年度計画

第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 求められる医療の提供

地域医療機関との連携及び役割分担のうえ、5疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）・4事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）を含めた以下に記載する医療を重点的に担い、求められる医療機能の充実を一層進める。

| 病院等の名称 | 役割 |
|----------|--|
| 総合医療センター | <ul style="list-style-type: none"> ・5疾病への対応 ・救命救急医療、総合周産期母子医療センターとしての周産期医療、小児医療、総合的がん医療、精神科救急・合併症医療、第一種・第二種感染症指定医療機関としての感染症医療など高度・専門的医療の提供 |
| 十三市民病院 | <ul style="list-style-type: none"> ・結核医療を含む呼吸器医療の提供 ・地域の医療ニーズに応え、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえた急性期医療の提供 |
| 住之江診療所 | <ul style="list-style-type: none"> ・小児・周産期に係る一次医療への対応 |

(1) 救急医療（総合医療センター）

- ・大阪市内に6か所ある救命救急センターとして三次救急医療を提供しており、救急隊や地域医療機関から緊急診療要請のある重症患者の受入に対応できるよう医療機能の充実を図る。
- ・大阪市内唯一の小児救命救急センターとして、小児救急医療の更なる充実を図りその役割を果たすため、小児救急患者の受入れを積極的に行う。

| 目標指標 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|----------|----------|----------|
| 救急車搬送件数 | 4,323件 | 3,500件 |
| 三次救急取扱件数 | 805件 | 900件 |

| (参考) | 平成29年度実績 |
|----------|----------|
| 小児救急取扱件数 | 2,558件 |

※ 小児救命救急センター認定（平成30年11月1日～）

(2) 周産期医療（総合医療センター）

- ・総合周産期母子医療センターとして、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、先天性疾患のある新生児への対応などの高度な周産期医療を提供する。
- ・OGCS（産婦人科診療相互援助システム）及びNMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院として、周産期緊急医療体制の確保に取り組む。

| 目標指標 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|----------|----------|----------|
| OGCS取扱件数 | 158件 | 120件 |
| NMCS取扱件数 | 191件 | 150件 |

| (参考) | 平成29年度実績 |
|--------------------------|----------|
| 1,000g未満の超低出生体重児 対応件数 | 30件 |

(3) 小児医療（総合医療センター）

- ・全国15病院の一つとして小児がん拠点病院の指定を受けており、広域で小児がん診療の中心的な役割を担っていく。
- ・総合病院としての強みを活かし、小児期からの移行が課題とされているAYA世代（思春期、若年成人期）に対し支援し、最適な医療を提供する。

| 目標指標 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|----------|----------|----------|
| 小児がん登録件数 | 77件 | 95件 |

| (参考) | 平成29年度実績 |
|--------------|----------|
| AYA世代病棟入院患者数 | — |

※ さくら15階病棟内に、平成30年4月9日開設（27床）

(4) がん医療（総合医療センター）

- ・地域がん診療連携拠点病院として、手術・放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。
- ・がんゲノム医療連携病院として、遺伝情報から個々の患者に最適な治療法を選択するがんゲノム医療を提供する。
- ・多くの苦痛を抱えるがん患者に対し緩和医療を提供するとともに、がんを抱えながら生活していくための、がん医療に関する情報発信、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断にあたって、主治医とは別の専門医の意見を聞くこと）、就労支援などがん患者の相談・支援の充実に取り組む。

| 目標指標 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|----------|----------|----------|
| がん入院患者数 | 6,383人 | 6,400人 |
| がん登録件数 | 2,097件 | 2,800件 |
| 放射線治療件数 | 8,074件 | 8,800件 |
| 外来化学療法件数 | 10,888件 | 12,500件 |

(5) その他の医療（総合医療センター）

- ・精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者への対応について、精神科を持つ総合病院の特性を活かし、精神科救急・合併症医療を提供する。
- ・ロボット・内視鏡下手術などの更なる低侵襲治療など、高度で質の高い医療を提供する。
- ・手術室、血管造影室等の受入体制、周辺業務の効率化を推進することにより、稼働率の向上に努め、手術件数の増加を図る。

| 目標指標 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|----------------------|----------|----------|
| 精神科救急・合併症受入件数 | 85件 | 90件 |
| 低侵襲治療実施件数 (ダヴィンチ) | 88件 | 180件 |
| 低侵襲治療実施件数 (TAVI) | 50件 | 80件 |

| (参考) | 平成29年度実績 |
|------|----------|
| 手術件数 | 11,675件 |

(6) 結核医療（十三市民病院）

- ・全国の中でも結核の罹患率が高い状態が続いている大阪市内において結核医療を提供する。また、高齢者や免疫低下者等に多い合併症にも対応する。

| 目標指標 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|-----------------|----------|----------|
| 結核延入院患者数 | 11,756人 | 12,500人 |
| 合併症を有する結核新入院患者数 | 160件 | 170件 |

(7) その他の医療（十三市民病院）

- ・地域の医療機関と連携を更に進め、地域の医療ニーズに対応した急性期医療を提供するとともに、内科系二次救急医療機関として、救急隊や地域の医療機関からの緊急診療要請に対応する。

| 目標指標 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|---------------------|----------|----------|
| 救急車搬送件数 | 1,059件 | 1,200件 |
| 地域医療機関からの緊急診療要請対応件数 | 1,307件 | 1,300件 |

(8) その他の医療（住之江診療所）

- ・住吉市民病院廃止後、小児・周産期における一次医療に対応するため、暫定的に住之江診療所を設けて、地域医療の確保に努める。

(9) 災害時の対応

- ・災害発生時には、災害拠点病院に指定されている総合医療センターを中心とし、市町村災害医療センターに指定されている十三市民病院と連携して迅速に対応するとともに、医師・看護師・救急救命士などで構成されるDMAT（災害派遣医療チーム）を現地に派遣するなど求められる医療機能を発揮する。
- ・災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、医薬品など医療物資や水、食料の備蓄及び諸設備の維持管理を行うとともに、定期的に防災訓練や災害医療訓練を実施する。

| (参考) | 病院名 | 平成29年度実績 |
|------------|----------|----------|
| 防災訓練等の実施回数 | 総合医療センター | 6回 |
| | 十三市民病院 | 2回 |

(10) 研究機能の強化

- ・各病院の特長を活かしながら、保険診療では不可能な治療に対しても、先進医療制度や厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度を利用し、臨床研究や臨床試験を進める。また、実地医療に還元できる遺伝子診断研究にも取り組む。
- ・医師自らが実施する「医師主導治験」をはじめ積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。
- ・厚生労働省認定の倫理審査委員会である「臨床研究倫理委員会」を中心に、臨床研究法（平成29年法律第16号）及びGCP省令（医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号））に定められた実施基準を遵守しながら、質の高い研究活動の推進を図る。

| 目標指標 | 病院名 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|------------------|----------|----------|----------|
| 臨床研究（新規） 実施件数 | 総合医療センター | 190件 | 190件 |
| 企業治験実施件数 | | 77件 | 72件 |
| 医師主導治験実施件数 | | 11件 | 15件 |

2 信頼される温かな医療の実践

医療安全対策等の徹底、医療の標準化及びチーム医療体制の構築により、より安全で効率的な医療を提供する。また、患者・家族の考えを理解したうえで、患者にとって最適な医療を納得して選択できるように意思決定を支援しながら、臨床倫理課題に関しても職員で共有を図っていく。さらに患者ニーズに対応し、患者満足度の向上を図ることで、患者のところに寄り添い、そして応える、温かな医療を実践する。

(1) 医療安全対策等の徹底

- ・安心で信頼できる医療を実践するため、「インシデント報告システム」を活用し、医療事故の発生予防と再発防止に取り組むとともに、複数の医療職で構成する感染管理制御チームの定期的な院内ラウンドによる院内感染予防策を実施するなど、医療安全対策等を徹底する。
- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な収集及び提供を行う。
- ・患者が死亡に至る死因究明調査の手段の一つとして、死亡時画像診断（Autopsyimaging、Ai）を実施し、死因究明の精度向上のために活用する。

| 目標指標 | 病院名 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|--------------------|----------|----------|----------|
| インシデントレポート 報告件数 | 総合医療センター | 5,699件 | 5,800件 |
| | 十三市民病院 | 954件 | 1,000件 |

(2) 医療の標準化

- ・より安全で効率的な医療を実践するため、クリニカルパス（患者状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画）の作成、適用及び見直しを推進するなど、医療の標準化に取り組む。

| 目標指標 | 病院名 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|------------|----------|----------|----------|
| クリニカルパス適用率 | 総合医療センター | 54.2% | 55.0% |
| | 十三市民病院 | 77.7% | 80.0% |

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

- ・高齢化社会のもと、高度複雑化する疾患にも対応し、各専門職の高い専門性をより発揮するため、医師、看護師等の連携によるチーム医療を一層推進し、QOL（患者の生活の質）の向上を図る。
- ・薬剤師による薬剤管理指導及び病棟薬剤業務等を充実させ、薬物療法の有効性・安全性の向上に努める。
- ・院内の栄養管理体制の充実のため、管理栄養士による各種栄養指導を更に充実させ、外来から入院まで一貫した指導を行うことでその質を高めていく。加えて入院患者に対しての食事相談も一層充実させ、治療の一環となる食事提供に努める。
- ・CT検査の運用を向上させるため、今年度更新が予定されている装置と既存装置2台を有効活用し検査件数の増加に努める。また、検査待ちの日数の長い造影3D検査（冠動脈3D検査を含む）の待ち日数短縮をめざす。
- ・生理機能検査における予約枠の状況を把握し、適正化することで業務の整理を図り、心臓超音波検査件数の増加を図る。
- ・入院早期からのリハビリテーション体制の整備及び実施効率の向上に努めることで、療法士1人あたりの単位数の増加を図る。
- ・チーム医療の一員として他職種との緊密な連携を図り、生命維持管理装置を中心とした高度医療機器の安全な操作と医療機器の中央管理体制の充実に努める。

| 目標指標 | 病院名 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|---------------------|----------|----------|----------|
| 医療チーム数 | 総合医療センター | 17 | 17 |
| | 十三市民病院 | 7 | 11 |
| 薬剤管理指導件数 (患者数) | 総合医療センター | 20,362件 | 29,000件 |
| | 十三市民病院 | 5,216件 | 4,000件 |
| 栄養食事指導件数 (入院・外来) | 総合医療センター | 3,372件 | 3,500件 |
| | 十三市民病院 | 1,529件 | 1,600件 |
| CT検査件数 | 総合医療センター | 36,803件 | 37,500件 |
| | 十三市民病院 | 7,392件 | 7,400件 |
| 超音波検査件数 (心臓) | 総合医療センター | 8,571件 | 10,480件 |
| | 十三市民病院 | 610件 | 640件 |
| リハビリテーション 実施件数 | 総合医療センター | 107,109件 | 110,000件 |
| | 十三市民病院 | 15,820件 | 16,000件 |
| 医療機器定期点検 実施件数 | 総合医療センター | 1,200件 | 3,400件 |
| | 十三市民病院 | — | 500件 |

(4) 意思決定支援

- ・インフォームド・コンセント（正しい情報を伝えた上での医療従事者と患者の合意）の理念に基づき、患者・家族の考えを理解したうえで、患者にとって最適な医療を納得して選択できるよう、意思決定の支援を行う。
- ・患者等が主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンや相談支援の充実に取り組む。

| (参考) | 病院名 | 平成29年度実績 |
|-------------------|----------|----------|
| セカンドオピニオン 相談件数 | 総合医療センター | 134件 |

(5) 医療倫理観の向上

- ・医療倫理観の向上を図るため、患者の権利や日々の診療における臨床倫理の課題に対し、医療倫理に関する委員会においてチェックするとともに、カンファレンスや研修を実施し職員に浸透させる。

| (参考) | 病院名 | 平成29年度実績 |
|--------------------|----------|----------|
| 倫理カンファレンス等 開催回数 | 総合医療センター | 154件 |
| | 十三市民病院 | 36件 |

(6) 患者満足度の向上

- ・患者満足度調査や院内に設置している患者からの意見箱等からの意見を踏まえ、患者サービス向上委員会を中心に関係部署とも協議しながら院内環境の整備を推進し、より快適な療養環境を提供する。
- ・患者・家族のニーズに応じた活動が実施できるようボランティアの意見を聞く場を設けるなど、ボランティアとの協働に取り組む。
- ・患者及び来院者により快適な環境を提供するため、総合的な待ち時間対策や院内環境等の快適性向上に努める。
- ・職員の行動、言動や身だしなみが患者満足度に直結することを意識して、接遇の向上に努める。

| 目標指標 | 病院名 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 患者満足度調査結果 (入院) | 総合医療センター | 93.9% | 96.0% |
| | 十三市民病院 | 82.2% | 85.0% |
| 患者満足度調査結果 (外来) | 総合医療センター | 86.1% | 89.0% |
| | 十三市民病院 | 77.6% | 80.0% |

※ 「満足」 + 「やや満足」の割合

3 地域医療連携の強化及び地域への貢献

地域医療連携の強化や市民への保健医療情報の提供・発信などに努め、市民に信頼され、地域に貢献する病院をめざす。

(1) 地域医療機関との連携

- ・地域医療支援病院である総合医療センターをはじめ、十三市民病院においても、地域医療機関との紹介・逆紹介を進めるとともに、地域の医療従事者の育成や高度医療機器の共同利用の促進等、地域医療機関との連携に努める。

| 目標指標 | 病院名 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|------|----------|----------|----------|
| 紹介率 | 総合医療センター | 81.5% | 80.0% |
| | 十三市民病院 | 49.0% | 50.0% |
| 逆紹介率 | 総合医療センター | 112.9% | 100.0% |
| | 十三市民病院 | 60.1% | 70.0% |

(2) 全世代を対象とする地域包括ケアシステム

- ・国が推進する地域包括ケアシステムの中で高度急性期又は急性期を担う病院としての役割を果たすため、高齢者に限定せず全世代を対象に医療機関、訪問看護施設及び介護サービス施設などと多施設多職種で連携を進める。

- ・患者が退院から在宅へ円滑に移行できるように、入院前又は入院初期から積極的に支援を行う。

| 目標指標 | 病院名 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|-----------|----------|----------|----------|
| P F M取扱件数 | 総合医療センター | 6,507件 | 7,500件 |
| | 十三市民病院 | — | 240件 |

※ P F M (Patient Flow Management)

予定入院患者の情報を入院前に収集・把握し、対策を講じるための組織

(3) 市民への保健医療情報の提供・発信

- ・市民公開講座等を定期的で開催するとともに、ホームページによる情報発信を積極的に行うなど、様々な方法で市民への保健医療に関する情報の提供や発信を進める。

| (参考) | 病院名 | 平成29年度実績 |
|-------------------|----------|----------|
| 市民対象の公開講座 開催件数 | 総合医療センター | 8回 |
| | 十三市民病院 | 16回 |

4 優れた医療人の育成・確保

- ・教育研修機能の充実やキャリア開発支援など人材育成に努め、医療機能の維持向上を図る。特に医師については、基幹型臨床研修指定病院である総合医療センターを中心として幅広い診療能力が習得できる研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。
- ・職員のライフスタイルやライフステージに応じた勤務制度や多様な雇用形態を整備・改善し、長時間労働の軽減に努めるなど、風通しがよく職員が誇りとやりがいを実感できる魅力ある職場づくりを進めるとともに、優秀な医療人材の確保に向け採用活動の促進に取り組む。
- ・働き方改革関連法など、社会情勢の変化等を踏まえた人事給与制度の改善に取り組む。
- ・スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、専門資格の取得等について積極的に奨励する。

| (参考) | 病院名 | 平成29年度実績 |
|-------------|----------|----------|
| 初期臨床研修医競争倍率 | 総合医療センター | 4.6倍 |

※ 競争倍率＝受験者数÷募集定員数×100

| (参考) | 平成29年度実績 |
|--------|----------|
| 看護職離職率 | 8.9% |

第2 業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立

理事長のリーダーシップのもと、医療や病院経営をめぐる環境変化に対し、必要に応じて診療科などの組織の変更や再編、柔軟な職員配置などを行い、診療報酬改定や患者動向に迅速かつ柔軟に対応する。

公的使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに関係規程を整備し、適切な運用を図る。

業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、職場研修を定期的に行うなど、意識啓発のための取組みを継続的に実施する。

業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するとともに、監事及び会計監査人など第三者による評価を実施する。

2 経営基盤の安定化

(1) 収入の確保

- ・より多くの患者に質の高い医療を効果的に提供するため、地域医療機関との連携を強化し、新入院患者の確保に努めるとともに、効率的な病床運用を行う。
- ・診療報酬改定への迅速な対応により、増収のための体制の充実及び適正化を図り、継続的に安定した収入を確保する。また、請求もれや査定減の防止対策にも積極的に取り組む。
- ・入退院支援体制の充実により、計画的な入院と早期退院を推進するとともに、入院早期からのリハビリテーション提供体制の整備により、早期離床並びに在院日数の短縮に繋げるなど、効率的な病床管理を図る。
- ・患者負担分に係る未収金の滞納発生の未然防止に努めるとともに、発生した未収金については早期回収に取り組む。

| 目標指標 | 病院名 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|--------|----------|----------|----------|
| 新入院患者数 | 総合医療センター | 26,442人 | 26,500人 |
| | 十三市民病院 | 5,462人 | 5,600人 |
| 入院診療単価 | 総合医療センター | 84,215円 | 87,567円 |
| | 十三市民病院 | 42,897円 | 48,197円 |
| 外来診療単価 | 総合医療センター | 21,409円 | 21,803円 |
| | 十三市民病院 | 10,688円 | 10,583円 |
| 平均在院日数 | 総合医療センター | 10.1日 | 9.8日 |
| | 十三市民病院 | 14.9日 | 14.5日 |
| 病床稼働率 | 総合医療センター | 84.1% | 85.4% |
| | 十三市民病院 | 77.1% | 80.4% |

| (参考) | 病院名 | 平成29年度実績 |
|----------|----------|----------|
| 患者負担金徴収率 | 総合医療センター | 99.1% |
| | 十三市民病院 | 99.6% |

(2) 給与費比率の改善

- ・医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに十分配慮したうえで、職員の適正配置を行い、給与費の適正化に努める。

| 目標指標 | 病院名 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|-------|----------|----------|----------|
| 給与費比率 | 総合医療センター | 50.6% | 52.1% |
| | 十三市民病院 | 57.9% | 59.9% |

※ 給与費比率 = 給与費 ÷ 医業収益（運営費負担金を含まない） × 100

(3) 材料費比率の改善

- ・ 価格交渉、病院等を一元的に管理するSPD（院内物流管理システム）の活用、同種同効品の標準化の推進及び後発医薬品の採用拡大などにより、材料費の適正化に努める。
- ・ 診療材料の共同購入組織に加盟するなどして診療材料の同種同効品への切替を推進するとともに、価格交渉を引き続き実施することにより、調達コストの縮減を図る。

| 目標指標 | 病院名 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|-------|----------|----------|----------|
| 材料費比率 | 総合医療センター | 30.8% | 31.1% |
| | 十三市民病院 | 19.9% | 20.3% |

※ 材料費比率 = 材料費 ÷ 医業収益（運営費負担金を含まない） × 100

| (参考) | 病院名 | 平成29年度実績 |
|---------------------|----------|----------|
| 後発医薬品採用率 (数量ベース) | 総合医療センター | 87.2% |
| | 十三市民病院 | 88.8% |

(4) 経費比率の改善

- ・ 複数年契約や複合契約、競争的契約候補者決定法等の多様な契約手法の活用などにより、経費の節減に努める。

| 目標指標 | 病院名 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|------|----------|----------|----------|
| 経費比率 | 総合医療センター | 15.8% | 15.5% |
| | 十三市民病院 | 21.7% | 21.4% |

※ 経費比率 = 経費 ÷ 医業収益（運営費負担金を含まない） × 100

(5) 医業収支比率等の改善

- ・ 経営改善に取り組み、医業収支比率、経常収支比率、自己資本比率の改善に努める。

| 目標指標 | 病院名 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|--------|----------|----------|----------|
| 医業収支比率 | 総合医療センター | 88.9% | 86.4% |
| | 十三市民病院 | 84.5% | 87.3% |

※ 医業収支比率 = 医業収益（運営費負担金を含まない） ÷ 医業費用

| 目標指標 | 病院名 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|--------|----------|----------|----------|
| 経常収支比率 | 総合医療センター | 89.5% | 87.2% |
| | 十三市民病院 | 82.6% | 85.6% |

※ 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) (運営費負担金を含まない) ÷ (営業費用 + 営業外費用)

| 目標指標 | 平成29年度実績 | 令和元年度目標値 |
|--------|----------|----------|
| 自己資本比率 | 5.6% | 2.1% |

※ 自己資本比率＝資本÷（資本＋負債）

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和元年度）

（単位：百万円）

| 区分 | 金額 |
|----------|--------|
| 収入 | |
| 営業収益 | 46,904 |
| 医業収益 | 42,534 |
| 運営費負担金 | 4,274 |
| その他営業収益 | 96 |
| 営業外収益 | 957 |
| 運営費負担金 | 570 |
| その他営業外収益 | 387 |
| 資本収入 | 11,075 |
| 運営費負担金 | 3,115 |
| 長期借入金 | 7,960 |
| その他資本収入 | 0 |
| その他収入 | 0 |
| 計 | 58,936 |
| 支出 | |
| 営業費用 | 44,394 |
| 医業費用 | 44,228 |
| 給与費 | 22,526 |
| 材料費 | 13,807 |
| 経費 | 7,484 |
| 研究研修費 | 411 |
| 一般管理費 | 166 |
| 営業外費用 | 875 |
| 資本支出 | 13,076 |
| 建設改良費 | 8,074 |
| 償還金 | 5,002 |
| その他資本支出 | 0 |
| その他支出 | 0 |
| 計 | 58,345 |

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

【人件費の見積り】

期間中総額 22,611 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職給与金及び法定福利費等の額に相当するものである。

【運営費負担金の算定ルール】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（令和元年度）

（単位：百万円）

| 区分 | 金額 |
|----------|--------|
| 収入の部 | 51,209 |
| 営業収益 | 50,284 |
| 医業収益 | 42,487 |
| 運営費負担金収益 | 7,275 |
| 資産見返負債戻入 | 426 |
| その他営業収益 | 96 |
| 営業外収益 | 925 |
| 運営費負担金収益 | 570 |
| その他営業外収益 | 355 |
| 臨時利益 | 0 |
| 支出の部 | 53,093 |
| 営業費用 | 47,161 |
| 医業費用 | 47,000 |
| 給与費 | 22,506 |
| 材料費 | 12,667 |
| 経費 | 6,891 |
| 研究研修費 | 377 |
| 減価償却費 | 4,559 |
| 一般管理費 | 161 |
| 営業外費用 | 3,298 |
| 臨時損失 | 2,634 |
| 純損益 | △1,884 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総損益 | △1,884 |

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

3 資金計画（令和元年度）

（単位：百万円）

| 区分 | 金額 |
|--------------------|--------|
| 資金収入 | 60,253 |
| 業務活動による収入 | 47,861 |
| 診療業務による収入 | 42,534 |
| 運営費負担金による収入 | 4,844 |
| その他の業務活動による収入 | 483 |
| 投資活動による収入 | 3,115 |
| 運営費負担金による収入 | 3,115 |
| その他の投資活動による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 7,960 |
| 長期借入による収入 | 7,960 |
| その他の財務活動による収入 | 0 |
| 前事業年度よりの繰越金 | 1,317 |
| 資金支出 | 60,253 |
| 業務活動による支出 | 44,598 |
| 給与費支出 | 22,631 |
| 材料費支出 | 13,807 |
| その他の業務活動による支出 | 8,160 |
| 投資活動による支出 | 8,074 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,616 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 3,458 |
| その他の投資活動による支出 | 0 |
| 財務活動による支出 | 5,673 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,347 |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 3,655 |
| その他の財務活動による支出 | 671 |
| 翌事業年度への繰越金 | 1,908 |

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

第4 短期借入金の限度額

1 限度額10,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
- (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

住吉市民病院跡地について、住之江診療所の運営にかかる土地・建物を除く同跡地の土地・建物を大阪市に現物納付する。

第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

第8 地方独立行政法人大阪市民病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則（平成26年大阪市規則第192号）で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和元年度）

| 施設及び設備の内容 | 予定額 | 財源 |
|------------------|------------|-----------|
| 病院施設、 医療機器等整備 | 総額8,074百万円 | 大阪市長期借入金等 |

2 人事に関する計画

- ・良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。